

## 選挙の投票区が変わります！

川俣町選挙管理委員会では、昭和40年の見直しから50年が経過した本町の投票区について、人口減少や社会情勢の変化、自動車の普及や道路網の整備、町の財政状況や職員数の減少、期日前投票制度の定着や共通投票所制度の創設等、選挙を取り巻く状況の様々な変化に対応した見直しを図ることとし、住民アンケートやパブリックコメント、町議会での意見聴取等を実施しながら、委員会での議論を重ねてまいりました。

その結果、本年3月に「川俣町投票区再編計画」を策定し、現在の19投票区から11投票区へ再編することとしました。

再編に伴い、投票所が遠くなるなど、有権者の皆さんにはご不便をおかけすることとなります。が、ご理解とご協力を願いいたします。

なお、「川俣町投票区再編計画」本文や計画策定までの詳しい経過等は、川俣町公式ホームページに掲載しております。また、共通投票所や送迎バス運行等の詳細な内容については、今後の広報誌等でお知らせいたします。

### (1) 再編の内容

- ・合併前の旧町村（大字）単位を基準とし、19投票区から11投票区へ再編します。
- ・町内のすべての有権者が投票することができる「共通投票所」を新設します。

### (2) 再編の実施時期

- ・平成30年10月執行予定の福島県知事選挙及び福島県議会議員補欠選挙から実施します。（それ以前に解散・欠員等により選挙が執行される場合、現行の投票区で実施します。）

### (3) 再編の効果

- ・1投票区あたりの有権者が増えることにより、投票立会人のなり手不足に対応できます。
- ・職員数の減少による事務従事者不足に対応できます。
- ・選挙執行経費が削減できます。（1選挙あたりの経費900万円のうち、150万円程度削減（▲17%））

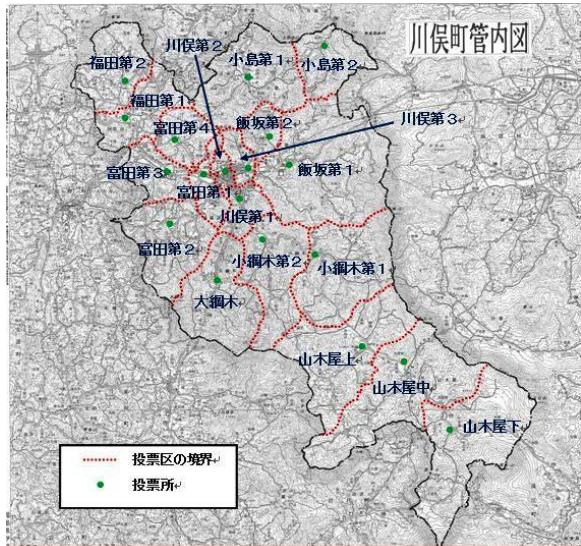
### (4) 再編への対応

- ・投票所が遠くなる地区について、旧投票所から新投票所までの無料送迎バスを運行します。
- ・削減された費用を原資に町の選挙での「選挙公報」を発行し、投票率の向上を図ります。

## 投票区再編一覧

現行		再編後		
投票区	投票所	投票区	投票所	投票区の対象区域
川俣第1	いきいき荘	川俣第1	いきいき荘	旧川俣町の一部（池ノ入、上桜、大作、大清水、川原田、小作、賤ノ田、新中町、新宮、館ノ腰、寺久保、仲ノ内、仁井町、橋本、広畑、細田、東大清水）
川俣第2	春日集会所	川俣第2	川俣町役場 本庁舎	旧川俣町の一部（赤坂、瓦町、草ヶ入、五百田、桜ヶ作、竹ノ内、段ノ腰、鉄炮町、天神入、樋ノ口、七曲、八反田、早坂、日和田、宮ノ入、宮ノ脇、宮前、宮町、石川、後田、海老ヶ作、延命神、大内、壁沢、倉ヶ作、後庵、三百田、下拍子、新田、館、壺ヶ作、寺前、道場、中島、中丁、七窪、西戸ノ内、根本、道内、本町、元屋敷、柏崎）
川俣第3	川俣幼稚園			
富田第1	富田幼稚園	富田第1	富田幼稚園	大字鶴沢全域、大字東福沢の一部（池ノ入、池ノ入山、兎田、熊ノ宮、双六、糠戸内、古内、万所内、万所内山）
富田第3	鶴沢公民館			
富田第2	福沢公民館	富田第2	福沢公民館	大字東福沢全域（富田第1投票区の対象区域を除く。）、大字西福沢全域
富田第4	小神公民館	富田第3	小神公民館	大字小神全域
福田第1	福田公民館	福田	福田公民館	大字羽田全域、大字秋山全域
福田第2	秋山集会所			
小島第1	小島公民館	小島	小島公民館	大字小島全域（飯坂投票区の対象区域を除く。）
小島第2	小島田代コミュニティ消防センター			
飯坂第1	飯坂小学校	飯坂	飯坂小学校	飯坂全域、大字小島の一部（林添、茂庭、茂庭前）
飯坂第2	下戸集会所			
小綱木第1	小綱木公民館	小綱木	小綱木公民館	小綱木全域
小綱木第2	仲田多目的集会所			
大綱木	大綱木公民館	大綱木	大綱木公民館	大綱木全域
山木屋上	乙2区集会所	山木屋	山木屋地区復興 拠点商業施設 (とんやの郷)	山木屋全域
山木屋中	山木屋公民館			
山木屋下	甲8区集会所			
—	—	共通	鶴沢公民館	川俣町内全域

(現在の投票区)



(再編後の投票区)

